

變更届出書

(第一面)

下記のとおり、

(1) 商号又は名称 (2) 代表者又は個人 (3) 役員 (4) 事務所 (5) 政令第2条の2で定める使用人
(6) 専任の宅地建物取引士 について変更がありましたので、宅地建物取引業法第9条の規定により届け出ます。

年 月 日

山口県知事殿

届出者 商号又は名称
郵便番号 ()
主たる事務所の
所在地

氏 名
(法人にあっては、代表者の氏名)
電 話 番 号 () —
ファクシミリ番号 () —

受付番号

受付年月日

届出時の免許証番号

✖					
---	--	--	--	--	--

✖						
---	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

項番 ◎商号又は名称

11

変更年月日				年		月		日										
変更後	フリガナ																	
	商号又は名称																	

変更前	フリガナ	
	商号又は名称	

確認欄

◎代表者又は個人に関する事項

变更区分

12

変更年月日				年			月			日		1. 就退任 2. 氏 名
変 更 後	役名コード											
	登 録 番 号											
	フリガナ											
	氏 名											
	生年月日			年			月			日		

変 更 前	変更年月日				年			月			日
	役名コード										
	登録番号										
	フリガナ										
	氏 名										
	生年月日				年			月			日

確認欄

受付番号

※						
---	--	--	--	--	--	--

届出時の免許証番号

		()							
--	--	-----	--	--	--	--	--	--	--

項番 ◎役員に関する事項（法人の場合）

変更区分

21

変更後	変更年月日			年			月			日
	役名コード									
	登録番号									
	フリガナ									
	氏名									
	生年月日			年			月			日

- ☐ 1. 就退任
☐ 2. 氏名



変更前	変更年月日			年			月			日
	役名コード									
	登録番号									
	フリガナ									
	氏名									
	生年月日			年			月			日

確認欄

※

変更区分

21

変更後	変更年月日			年			月			日
	役名コード									
	登録番号									
	フリガナ									
	氏名									
	生年月日			年			月			日

- ☐ 1. 就退任
☐ 2. 氏名



変更前	変更年月日			年			月			日
	役名コード									
	登録番号									
	フリガナ									
	氏名									
	生年月日			年			月			日

確認欄

※

受付番号

届出時の免許証番号

※

項番

30

事務所の別	1. 主たる事務所 2. 従たる事務所	※ 事務所コード		
事務所の名称				



◎事務所に関する事項

変更区分

31

変更年月日

年

月

日

1. 新設・廃止

2. 名称・所在地

変更後	事務所の別	1. 主たる事務所 2. 従たる事務所	※事務所コード		
	事務所の名称				
	郵便番号				
	所在地市区町村コード	都道府県 市郡区 区町村			
	所在地				
	電話番号				
	従事する者の数				

↑

変更前	変更年月日	年	月	日
	事務所の名称			
	所在地			

確認欄

※

◎政令第2条の2で定める使用人に関する事項

変更区分

32

変更年月日

年

月

日

1. 就退任

2. 氏名

変更後	登録番号				
	フリガナ				
	氏名				
	生年月日	年	月	日	

↑

変更前	変更年月日	年	月	日
	登録番号			
	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	年	月	日

確認欄

※

受付番号

届出時の免許証番号

※

--	--	--	--	--	--

--	--

 ()

--	--	--	--	--	--

項番

30

事務所の別		1. 主たる事務所 2. 従たる事務所	※ 事務所コード			
事務所の名称						

◎専任の宅地建物取引士に関する事項

変更区分

41

変更年月日				年			月			日
変更後	登録番号									
	フリガナ									
	氏名									
	生年月日				年			月		

- ☐ 1. 就退任
☐ 2. 氏名

変更年月日				年			月			日
変更前	登録番号									
	フリガナ									
	氏名									

確認欄

※

変更区分

41

変更年月日				年			月			日
変更後	登録番号									
	フリガナ									
	氏名									
	生年月日				年			月		

- ☐ 1. 就退任
☐ 2. 氏名

変更年月日				年			月			日
変更前	登録番号									
	フリガナ									
	氏名									

確認欄

※

添 付 書 類 (2)

誓 約 書

申請者、申請者の役員、令第2条の2に規定する使用人、
法定代理人及び法定代理人の役員は、法第5条第1項各号に
該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

商号又は名称

氏 名

法定代理人
商号又は名称

氏 名

山 口 県 知 事 殿

宅地建物取引業に従事する者の名簿

受付番号

申請時の免許証番号

					
---	--	--	--	--	--

	()	
--	----------	--

事務所コード

---	--	--	--

事務所の名称

従事する者 _____ 名 うち専任の宅地建物取引士 _____ 名

項番

61

[illegible]

確認欄

添 付 書 類 (4)

専任の宅地建物取引士設置証明書

下記の事務所は、宅地建物取引業法第31条の3第1項に規定する要件を備えていることを証明します。

年 月 日

山 口 県 知 事 殿

商号又は名称

氏 名
(法人にあつては、代表者の氏名)

記

事務所の名称	所 在 地	専任の宅地建物 取 引 士 の 数	宅地建物取引業に 従事する者の数
		名	名
		名	名
		名	名
		名	名

添 付 書 類 (7)

事務所を使用する権原に関する書面

事 項	所有者	事務所の所有者が申請者と異なる場合				
		契約相手	契約日	契約期間	契約形態	用 途
(事務所名) (所在地)						
(事務所名) (所在地)						
(事務所名) (所在地)						
(事務所名) (所在地)						
(事務所名) (所在地)						

上記の記載内容について、事実と相違ないことを誓約します。

年 月 日

商号又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

備 考

- 1 「所有者」の欄は、事務所の所有者の氏名又は法人名（法人の代表者名を含む。）を記入すること。
- 2 「事務所の所有者が申請者と異なる場合」の欄は、事務所の所有者が免許申請者と異なる場合にのみ次により記入すること。
 - ① 「契約形態」の欄は、賃貸借又は使用貸借の別を記入すること。
 - ② 「用途」の欄は、土地建物登記簿謄本、建物賃貸借契約書又は建物使用貸借契約書等に記載された用途（住居、事務所等）について記入すること。

添 付 書 類 (3)

略 歴 書

(フリガナ) 氏 名					
職 名				登録番号	() 第 号
職 歴	期 間			従 事 し た 職 務 内 容	
	自 至	年 年	月 月	日 日	
	自 至	年 年	月 月	日 日	
	自 至	年 年	月 月	日 日	
	自 至	年 年	月 月	日 日	
	自 至	年 年	月 月	日 日	
	自 至	年 年	月 月	日 日	
	自 至	年 年	月 月	日 日	
	自 至	年 年	月 月	日 日	
	自 至	年 年	月 月	日 日	
	自 至	年 年	月 月	日 日	

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏 名

添 付 書 類 (8)

略歴書（専任の宅地建物取引士等）

住 所	電話番号（ ） —		
(フリガナ) 氏 名	生年月日		年 月 日
職 名	登録番号		() 第 号
職 歴	期 間		従 事 し た 職 務 内 容
	自 年 月 日	至 年 月 日	
	自 年 月 日	至 年 月 日	
	自 年 月 日	至 年 月 日	
	自 年 月 日	至 年 月 日	
	自 年 月 日	至 年 月 日	
	自 年 月 日	至 年 月 日	
	自 年 月 日	至 年 月 日	
	自 年 月 日	至 年 月 日	
	自 年 月 日	至 年 月 日	
	自 年 月 日	至 年 月 日	

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏 名

備 考

法第31条の3第2項の規定により同条第1項の宅地建物取引士とみなされる者にあつては、本様式の作成を省略することができる。

添 付 書 類 (9)

代表者等の連絡先に関する調書

免許を受けようとする者（法人である場合においては、その役員）		
（フリカゝナ） 氏 名	住 所	電 話 番 号
政令第二条の二で定める使用人		
（フリカゝナ） 氏 名	住 所	電 話 番 号

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏 名

備 考

この書面は、法第九条の規定により法人の役員又は政令第二条の二で定める使用人の変更の届出をしようとするときは、その届出に係る者についてのみ作成すること。

事務所所在地略図

代表者氏名

商号又は名称

備 考

1 各面共通関係

- ① 届出者は、※印の欄には記入しないこと。
- ② 「届出時の免許証番号」の欄は、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入することとし、信託会社及び信託業務を兼営する銀行については、(記入例)㊦に従うこと。

(記入例) ㊦

3	5
---	---

 (5)

			1	0	0
--	--	--	---	---	---

 [山口県知事 (5) 第 100 号の場合]

(記入例) ㊦

9	9
---	---

 ()

				5	0
--	--	--	--	---	---

 [国土交通大臣届出第 50 号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事 (石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事 (渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事 (檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事 (後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事 (空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事 (上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事 (留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事 (宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事 (網走)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事 (胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事 (日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事 (十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事 (釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事 (根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ③ 「変更年月日」及び「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例)

R

0	1
---	---

 年

0	8
---	---

 月

2	3
---	---

 日
[令和元年 8 月 23 日の場合]

T	大正	S	昭和
H	平成	R	令和

- ④ 「役名コード」の欄は、下表より該当する役名のコードを記入すること。
- ア 個人の場合には記入しないこと。
- イ 代表取締役が複数存在するときには、その全ての者について、「01」を記入すること。
- ウ 農業協同組合法等に基づく代表理事の場合には、「01」を記入すること。
- エ 商法第 188 条第 2 項第 9 号の規定に基づき登記された共同代表については、「10」を記入すること。

01	代表取締役 (株式会社)	04	代表社員 (持分会社)	08	監事	15	会計参与 (株式会社)
02	取締役 (株式会社)	05	社員 (持分会社)	13	代表執行役 (株式会社)	09	その他
03	監査役 (株式会社)	07	理事	14	執行役 (株式会社)		

- ⑤ 「登録番号」の欄は、宅地建物取引士である場合にのみ、その登録番号を記入すること。
 この場合、登録を受けている都道府県知事については、上記②の表により該当するコードを記入すること。ただし、北海道知事の登録を受けている場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。
 また、登録番号に「選考」とある場合のみ最後の に「1」を記入すること。

(記入例)

3	5	0	0	0	1	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---

 [山口県知事登録第 100 号の場合]

- ⑥ 氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の間に 1 文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は 1 文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も姓と名の間に 1 文字分空けて左詰めで記入すること。
- ⑦ 「所在地市区町村コード」の欄は、地方公共団体情報システム機構のホームページ (<https://www.j-lis.go.jp/>) 等により該当する市区町村のコードを記入すること (山口県内の市区町村コードは、末尾参照)。
- ⑧ 「所在地」の欄は、⑦により記入した所在地市区町村コードによって表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれー (ダッシュ) で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例)

霞	が	関	2	ー	1	ー	3
---	---	---	---	---	---	---	---

2 第一面関係

- ① (1)から(6)までの事項については、該当するものの番号を○で囲むこと。
- ② 商号又は名称の「フリガナ」の欄は、カタカナで上段から左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は 1 文字として扱うこと。また、「商号又は名称」の欄も、上段から左詰めで記入すること。
- ③ 項番 12 の届出は、次の区分に応じ、それぞれ該当区分に定めるところにより作成すること。
- ア 代表者に交代があった場合
 「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。
- イ 代表者の氏名に変更があった場合
 「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

3 第二面関係

項番 21 の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるところにより作成すること。

- ア 代表者以外の役員に交代があった場合
 「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。
- イ 代表者以外の役員に新たな者を追加した場合
 「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。
- ウ 代表者以外の役員を削減した場合
 「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。
- エ 代表者以外の役員の氏名に変更があった場合
 「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

4 第三面関係

- ① 第三面は項番 30 の事務所ごとに作成すること。
- ② 「事務所の別」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ③ 項番 30 の「事務所の別」及び「事務所の名称」の欄は、その変更の有無にかかわらず、変更前の「事務所の別」及び「事務所の名称」を記入すること。ただし、事務所を新設した場合は、当該事務所の「事務所の別」及び「事務所の名称」を記入すること。
- ④ 項番 31 の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるところにより作成すること。
- ア 事務所を新設した場合
 「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。

イ 事務所を廃止した場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。

ウ 事務所の名称又は所在地に変更があった場合。

「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

- ⑤ 「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれ－（ダッシュ）で区切り、左詰めで記入すること。

（記入例）

0	3	－	5	2	5	3	－	8	1	1	1
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ⑥ 「従事する者の数」の欄は、右詰めで記入すること。

- ⑦ 項番 32 の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるところにより、項番 30 の事務所ごとに作成すること。

ア 政令第2条の2で定める使用人に交代があった場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

イ 事務所の新設に伴い、政令第2条の2で定める使用人を就任させた場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。

ウ 事務所を廃止に伴い、政令第2条の2で定める使用人を就任させた場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。

エ 政令第2条の2で定める使用人の氏名に変更があった場合

「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

5 第四面関係

- ① 第四面は、項番 30 の事務所ごとに作成すること。

- ② 「事務所の別」の欄は、該当する番号を記入すること。

- ③ 項番 30 の「事務所の別」及び「事務所の名称」の欄は、その変更の有無にかかわらず、変更前の「事務所の別」及び「事務所の名称」を記入すること。ただし、事務所を新設した場合は、当該事務所の「事務所の別」及び「事務所の名称」を記入すること。

- ④ 項番 41 の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるところにより、項番 30 の事務所ごとに作成すること。

ア 専任の宅地建物取引士に交代があった場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

イ 専任の宅地建物取引士に新たな者を追加した場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。

ウ 専任の宅地建物取引士を削減した場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。

エ 専任の宅地建物取引士の氏名に変更があった場合

「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

山口県市町村コード

352012 下 関 市	352071 下 松 市	352136 美 祢 市	353418 上 関 町
352021 宇 部 市	352080 岩 国 市	352152 周 南 市	353434 田 布 施 町
352039 山 口 市	352101 光 市	352161 山陽小野田市	353442 平 生 町
352047 萩 市	352110 長 門 市	353051 周 防 大 島 町	355020 阿 武 町
352063 防 府 市	352128 柳 井 市	353213 和 木 町	

添付書類

① 商号の変更

- ・ 法人の場合 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

② 代表者に関する事項の変更

- ・ 法人の代表者の交代 誓約書、身分証明書（本籍地の市区町村で発行）、登記されていないことの証明書（法務局で発行）、略歴書、代表者等の連絡先に関する調書、商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）、常勤であることを示す書面（政令使用人を設置している場合は不要）

③ 役員に関する事項の変更

- ・ 就退任 ②の法人の代表者の交代に準じる（退任の場合は、商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）のみ、常勤であることを示す書面は不要）

④ 事務所に関する事項の変更

- ・ 新設、移転 事務所を使用する権原に関する書面、事務所に関する権限を証する書面、案内図、写真、法人の本店及び登記してある支店については商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）、事務所の間取り図

⑤ 政令使用人に関する事項の変更

- ・ 就任 誓約書、身分証明書（本籍地の市区町村で発行）、登記されていないことの証明書（法務局で発行）、略歴書、代表者等の連絡先に関する調書、契約締結権限を証する書面、常勤であることを示す書面

⑥ 専任の宅地建物取引士に関する事項の変更

- ・ 就任 専任の宅地建物取引士設置証明書、略歴書（専任の宅地建物取引士等）、宅地建物取引士証のコピー、常勤であることを示す書面
- ・ 退任 専任の宅地建物取引士設置証明書

※ ①、②、④の場合は、宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書、免許証の原本も併せて提出すること
⑥の場合には、宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書を提出すること

商業（建物）登記簿謄本、身分証明書、登記事項証明書及び住民票は3ヶ月以内に発行されたもの

※ 提出部数 3部（2部はコピー可）